

- 日本とメルコスール（南米南部共同市場）においては、昨年12月に「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」が立ち上げられ、貿易関係を含む経済分野及びその他の相互の関心分野での協力について、議論が行われている。
- 一部報道によると、6月15日より開催されるG7首脳会議に際し、高市総理は、招待を受けているブラジルとの首脳会談を行い、メルコスールとのEPA交渉入りを表明する方向で調整が行われている模様。
- メルコスール諸国は、食肉・穀物・砂糖等の生産・輸出大国であり、メルコスール側からは、これら品目の市場アクセスの改善が求められると想定される。
- 他方、中東情勢など、国際情勢が不安定となる中、我が国の畜産業に必要な飼料用穀物や、エネルギーの日本への安定供給の観点では、メルコスールとのEPA等が有効に機能する可能性もある。
- こうした動向を踏まえ、JA全中では「メルコスールとのEPA交渉に関する緊急要請」を決定し、鈴木農水大臣・与党農林幹部への働きかけを行う予定。

【メルコスール（南米南部共同市場）とは】

| | |
|-------|---|
| 加盟国 | アルゼンチン・ボリビア・ブラジル パラグアイ・ウルグアイ・ベネズエラ |
| 準加盟国 | チリ・コロンビア・エクアドル・ガイアナ パナマ・ペルー・スリナム |
| 目的・原則 | ①域内の関税及び非関税障壁の撤廃等による財・サービス・生産要素の自由な流通 ②対外共通関税の創設、共通貿易政策の採択及び地域的・国際的な経済・貿易面での協調面 ③マクロ経済政策の協調及び対外貿易、農業、工業、財政・金融、外国為替・資本、サービス、税関、交通・通信などのセクター別経済政策の協調 ④統合過程強化のための関連分野における法制度の調和 |

【EPAとは】

| | |
|-----|--|
| 概要 | 幅広い経済関係の強化を目指して、貿易や当時の自由化・円滑化を進める協定の1つ |
| EPA | 貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産権の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定 |

日・メルコスール関係

【これまでの経緯】

- 2025年12月に「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」を立ち上げ、本年3月までに2回の会合を実施。
- 3月25日、カメルーンのヤウンデにて開催した第2回会合では、仮にEPA交渉を開始するとした場合の双方の関心分野やセンシティブティについて、情報交換を行い、意味ある成果を達成するためには互いのセンシティブティへの十分な配慮が必要であることを確認。

【ヴィエイラ・ブラジル外務大臣の訪日】

5月18日に訪日し、茂木外務大臣・鈴木農水大臣・赤澤経済大臣と会談。

〈日・ブラジル外相会談〉

- 両大臣は日・ブラジル間の貿易・投資関係を一層強化し、経済関係を更なる高みに引き上げることを確認。両大臣は「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」のもとでの議論の進展を歓迎し、今後、日本とメルコスールの間で枠組みのもとでの議論の統括を行うことを確認。

〈鈴木農水大臣との会談〉

- 両大臣は、農業・食料分野における両国間の連携強化及び貿易・協力に関する双方の関心事項について意見交換を実施。鈴木大臣からは、日本のどんなEPAでも農業、特に重要5品目(コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘未資源作物)は極めてセンシティブであることを伝達。

〈赤澤経産大臣との会談〉

- 両大臣は、ブラジルの原油の日本への輸出に向けた期待で一致し、重要鉱物の確保においても連携して取り組んでいくことを確認。

日・メルコスールEPA交渉の背景

【経済安全保障】

中国による恣意的な輸出規制や中東情勢によるエネルギー需給の逼迫等、国際情勢が大きく変動する中、サプライチェーンの多角化をはじめとする経済安全保障の重要性がますます高まっている。重要鉱物、エネルギー、穀物等の資源を豊富に有するメルコスールとの経済関係強化は、重要資源の供給減の多角化を図り、特定国への依存を低減することに貢献。高市政権が掲げる経済安全保障の確保の観点から極めて重要。

【魅力的な一大市場及びEU・メルコスールFTAの締結による状況の変化】

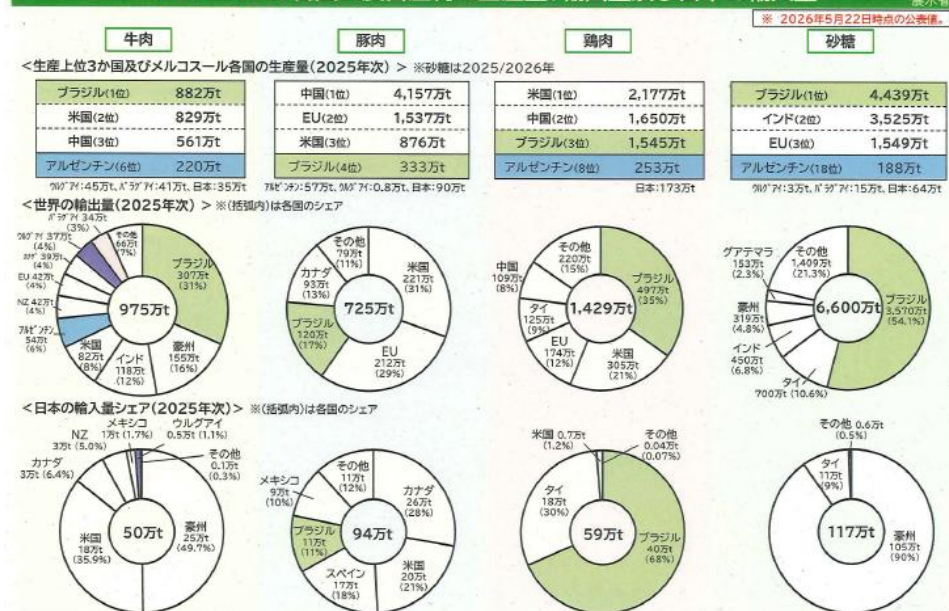
メルコスールは人口約3億人、GDP約3兆ドルの巨大な経済規模を擁する成長市場。自動車等鉱工業品のみならず、日本産農林水産物・食品の新規市場開拓先としても日本企業や食料生産者の関心は高いが、ビジネス環境の課題を抱える企業も多く、改善が必要。双方の経済団体から累次の交渉開始要請あり。EU・メルコスールFTAが2026年1月に署名され、2026年5月から適用開始（一部を除く）。日本企業の競争条件の劣後が現実の問題として迫っている。

【ルールに基づく自由で公正な経済秩序の強化】

米国の保護主義的な政策等を受け、国際経済秩序が変容する中、グローバルサウスの中でもルールを重視するメルコスールと経済関係を強化することは、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）実現の観点からも戦略的に重要。同志国・地域の間で、経済関係の多角化を目指す動きが急速に進展。

※直近でメルコスールが署名に至った協定：EU・EFTA・シンガポール

メルコスール各国の農畜産物の生産量、輸出量及び日本の輸入量 令和8(2026)年5月農水省



農林水産物・食品の主な輸出重点品目に係るメルコスールの関税率 令和8(2026)年5月農水省・財務省

| 品目名 | 税率 | 品目名 | 税率 |
|----------|--|---------|-----------------------|
| 牛肉 | 9%又は10.8% (部位により異なる) (ただし、ブラジルについては、 冷凍骨なし肉は無税) | 清酒(日本酒) | 20% (国・容量により一部異なる) |
| 米(精米) | 9%又は10.8% (研磨の度合いにより異なる) | ウイスキー | 20% (国・容量により一部異なる) |
| 茶 | 9% | 焼酎・泡盛 | 20% (国・容量により一部異なる) |
| 菓子 | 18%又は20% (国・品目により一部異なる) | ぶり | 9% |
| ソース混合調味料 | 16%又は18% (国・容量により一部異なる) | たい | 9% |
| 醤油 | 16%又は18% (国・容量により一部異なる) | ホタテ貝 | 9% |

メルコスールとのEPA交渉に関する緊急要請

メルコスールとのEPA交渉に関する緊急要請

令和8年6月4日
全国農業協同組合中央会

わが国政府とメルコスール（南米南部共同市場）においては、昨年末に立ち上げた「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」等において、貿易も含む経済分野などの協議を行っており、政府が近くEPA交渉入りを表明するとの報道もある。

メルコスール諸国は、食肉や穀物、砂糖等の世界有数の生産・輸出大国であり、上記「枠組み」においても、メルコスール側の主要な関心は日本への農林水産品の市場アクセスの改善であることが既に示されている。

中東はじめ国際情勢が不安定化するなか、重要資源を豊富に有するメルコスールとの関係強化の重要性は増している一方、わが国では現在、食料安全保障の強化に向け、農業構造転換集中対策に取り組んでいる中、農業分野の安易な市場開放は、関係者の努力を台無しにし、わが国の食料安全保障を弱体化させ、国益を毀損するものであり、容認することはできない。

このため、今後メルコスールとのEPA交渉入りを判断する場合は、関税等の国境措置はそもそも、国土条件等の制約を踏まえ諸外国との格差を補正し、将来にわたって再生産を可能とするために講じられていることを再認識した上で、下記の事項を大前提とし、国益を確実に守り、わが国の安全保障強化等に繋がるよう、毅然とした対応を行うことを強く要請する。

記

1. 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要5品目や鶏肉、果汁などをはじめ、わが国農業のセンシティブティに対し十分な配慮が確実に行われること
2. 植物の病害虫や家畜の伝染性疾病の国内侵入リスクが高まるような動植物検疫制度・基準の見直し、緩和など、食料の安定生産や食の安全・安心を損なうような交渉は一切行わないこと
3. 飼料用穀物のわが国への安定供給や、米・和牛等の輸出拡大を通じた生産基盤の強化など、わが国の食料安全保障の強化の観点で取り組みをすすめること
4. メルコスールとの協議の状況について、生産者をはじめ、関係者に対する前広かつ十分な情報提供を行うこと

以上

主要農林水産物の輸入関税率

| 品目 | 関税率 |
|----|---|
| 米 | 341円/kg |
| 牛肉 | 38.5% |
| 豚肉 | 輸入価格に応じて変動 ・ 482円/kg ・ 基準輸入価格(546.53円/kg)との差額 ・ 4.3% |
| 鶏肉 | 8.5%~12.0% |
| 粗糖 | 71.8円/kg |

※メルコスール加盟国とは現在のところ、経済連携協定を締結していないため、一般の関税率が適用される。